

# まちづくりニュース

2019年7月発行

## まちづくり協議会が 設立されました！

東葛西八丁目地区の一部の地区において、6月25日の設立総会で、当地区的町会役員や町会推薦の方に加え公募会員の合計21名による、まちづくり協議会（話し合いの場）が発足されました。

また、引き続き開催された第1回まちづくり協議会では、当地区的状況と今後の活動を確認しました。

協議会の活動状況については、まちづくりニュースの発行等を通じて、地域の皆さんにお知らせしていきます。また、今後、地域にお住まいの皆さん方にまちづくりに関するアンケートも行ってまいりたいと思いますので、ご理解とご協力を願いいたします。

### ▼第1回まちづくり協議会の様子



### お問い合わせ



- このお知らせは、東葛西八丁目1番～12番の一部（2ページ地図参照）にお住まいまたはを営業している方、土地・建物をお持ちの方にお配りしています。
- 当地区におけるこれまでのまちづくりについては、江戸川区のホームページをご覧ください。

東葛西八丁目地区 まちづくり

検索



江戸川区 都市開発部 まちづくり調整課 まちづくり計画係

TEL : 03-5662-6438 FAX : 03-5607-2267

# 当地区の概要

## これまでの経緯

当地区は、葛西駅に近く、便利なまちですが、道路がせまく、地震などの災害時の避難救助活動や日頃の生活の中で「救急車や消防車等の緊急車両が入れない」箇所がある等の心配もあります。

そこで、地区の将来像について考えるために、平成31年3月12日及び15日に意見交換会を開催しました。意見交換会を受けて、今後は「まちづくり協議会」の場で、当地区について具体的に話し合っていきます。

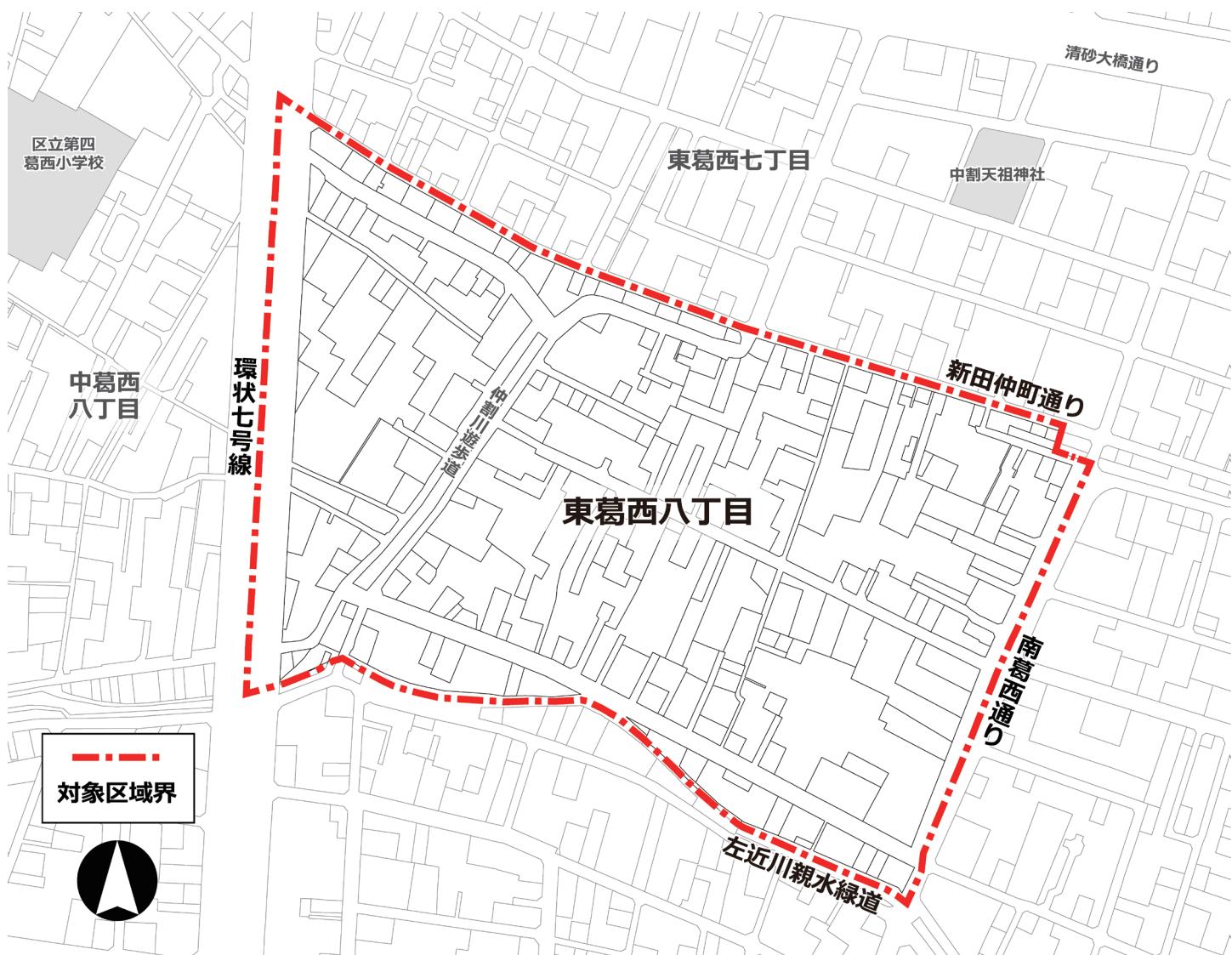
## 対象地区について

対象地区は、東葛西八丁目1番～12番の一部です。西側は環状七号線、北側は新田仲町通り、東側は南葛西通り、南側は左近川親水緑道に囲まれています。

### 概要

地区面積：約13.5ha  
人口：約1,800人  
世帯数：約1,100世帯

▼対象区域図



# 「まちづくり協議会」の設立

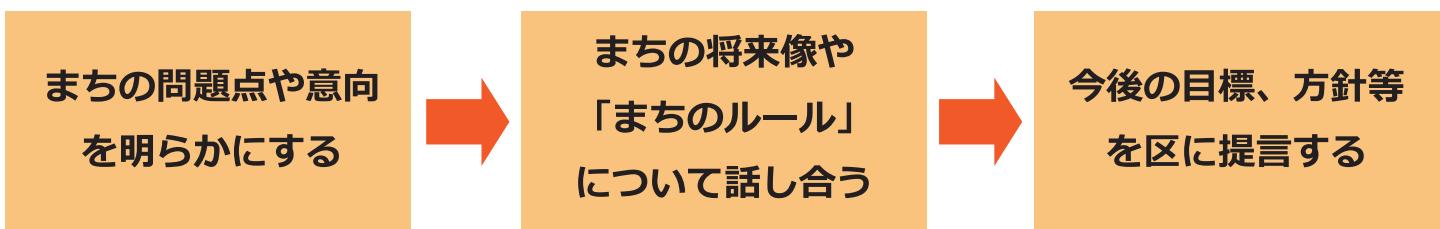
## 「まちづくり協議会」とは

「まちづくり協議会」では、地区の皆さんにまちの問題点や意向を出し合っていただき、まちの目標や方針（将来像）を検討していきます。まちには様々なルールがあり、それを守ることで、色々なまちなみが出来あがっています。

協議会で、将来像を実現するための「まちのルール」について話し合い、安全で安心な、暮らしやすいまちの実現に向けて、皆さんで議論を深めていただきたいと考えています。

なお、協議会は、これから2か月に1回程度、活動をしていく予定です。

## 「まちづくり協議会」の流れ（活動）



### 「まちづくり協議会」の参加者

- 町会の会長・役員の方
- 町会から推薦された方
- 地区内にお住まいの方および  
土地又は建物をお持ちの方で、  
公募により応募された方

$$\begin{array}{l} \text{町会役員 + 町会推薦} = 5 \text{名} \\ \text{公募会員} = 16 \text{名} \\ \text{合計} 21 \text{名} \end{array}$$

### 「まちづくり協議会」の役割

- 地域住民を代表して、  
まちの問題点や意向などを  
出し合う
- 問題点の改善方法などを  
検討する
- 検討状況を地域住民に報告  
する

## 「第1回まちづくり協議会」での意見

第1回まちづくり協議会では、今後改善すべき地区の課題として、以下の意見が挙がりました。

- まちづくりに伴い道路の高低差の解消や消火栓、消防水利の整備を改めてできないか。
- 地区内に広い防災のための公園をつくることはできないか。
- 南北方向に向かう道路の整備について議論をしていきたい。

# 今後の流れ(予定)

まちづくり協議会では、今後話し合いを重ね、区への「提言」という形で、今後のまちづくりの目標・方針等をまとめていきます。

事前準備

○地元町会等に説明

○「話し合いの場」参加者公募

2か月に1回程度の活動を  
予定しています

令和元年度  
(本年度)

今回

## 「話し合いの場」の設立

～「まちづくり協議会」という名称に決定しました～

設立総会  
第1回

6月25日

○これまでの経緯、今後の予定について共有しました

第2回

8月頃

○当地区の問題点や意向を明らかにし課題整理を行います

第3回

10月頃

○どのようなまちを目指すのかを話し合います

第4回

12月頃

○道路や公園がどのような整備が必要かを考えます

第5回

2月頃

○先進事例を視察し、検討の参考にします

令和2年度

○まちづくり方針案の設定

○地区計画や密集事業などの計画案づくり

○地域住民へのアンケート調査

○地区計画案を区に提案

など

まちの目標、方針等を区へ提言

提言をもとに、まちづくりに着手  
<例>

- ・建替えの際の地区独自のルール(地区計画)の策定
- ・地区の主要生活道路や公園の整備事業(密集事業)の導入

協議会での話し合い、  
アンケートの結果をもとに  
作成した目標、方針などを  
区に提言します